

鈴鹿市選挙管理委員会告示第20号

令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条の規定による開票所及び開票の日時を次のとおり定めたので、同法第64条の規定により告示する。

令和7年6月25日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 前 田 和 己

1 開票所

鈴鹿市江島台一丁目1番1号 鈴鹿市立体育館（AGF鈴鹿体育館）

2 開票の日時

令和7年7月20日 午後9時20分